

歯科材料01 歯科用金属
管理医療機器 歯科メタルセラミック修復用金属材料 JMDN70796000

コロンビウム TYPE-Ⅱ

【禁忌・禁止】

ニッケル又は類似成分の合金に対して発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

- 1) 形状：インゴット状
2) 成分・分量：

成分	分量 (%)
ニッケル	60.2
クロム	24.0
モリブデン	9.1
けい素	5.0
その他 (鉄、ガリウム)	1.7

* 3) 性能等：

JIST 6121:2013 歯科メタルセラミック修復用非貴金属材料 タイプ 4

項目	仕様
耐力 (0.2%) (MPa)	425±50
伸び (%)	3以上
ヤング率 (GPa)	190±50
密度 (g/cm ³)	8.0
液相点 (°C)	1250
固相点 (°C)	1190
熱膨張係数 (K ⁻¹) (50~500°C)	14.1×10 ⁻⁶

原理：本品を加熱溶解し、鋳型に鋳込んで所定の形状に成形し、歯科修復物、補綴物又は装置を作製する。

【使用目的又は効果】

歯科修復物、補綴物又は装置を作製する。

推奨陶材

「スーパーポーセレン AAA」等

**【使用方法等】

リン酸塩系埋没材を使用し通法に従い、埋没鋳造してください。鋳造方法に関しては、各鋳造機の取扱説明書に従ってください。
使用する陶材の取扱説明書に従って築盛してください。

【使用方法に関連する使用上の注意】

- 本合金を再溶解する場合には、サンドブラスター等で埋没材、酸化膜を完全に除去し、新しい合金を等量以上加えて溶解すること。
- 歯科用フラックスを使用する場合には、その説明書に表示してある使用上の注意事項を守ること。
- 推奨するろう材及びびろう付方法
陶材焼付用ニッケルクロム合金に適応するろう材を使用し、火炎ろう付で通法に従って行います。

【使用上の注意】

(1) 使用注意

- ①本合金の鋳造設備付近には、局所排気装置、換気扇などを設けて、密閉した部屋での作業を避け、鋳造により発生する粉塵及び蒸気を吸入しないこと。
- ②本合金の研磨作業などの際には、粉塵による人体への影響を避けるため、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスクなどを使用し、粉塵を吸入しないこと。
- ③保護めがねを着用すること。
- ④他の合金と混用しないこと。
- ⑤本合金は、記載の用途以外には使用しないこと。
- ⑥本合金は、歯科医療有資格者以外には使用しないこと。

(2) 重要な基本的注意

本品の使用により発疹、皮膚炎などの過敏症状が現れた患者には、使用を中止し、医師の診断を受けさせること。

(3) 不具合・有害事象

有害事象
掌蹼膿疱症、扁平苔癬、皮膚炎などの歯科金属疹(遅発性金属アレルギー疾患)を発症することがあります。

【保管方法及び有効期間等】

〔保管方法〕

歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【包装】

質量：100g/函、1kg/函

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元：デンケン・ハイデンタル株式会社

**住所：〒607-8187

京都府京都市南区吉祥院石原京道町24番地3

**電話番号：075-672-2118

製造元：デンケン・ハイデンタル株式会社